(令和5年度補正)	地域少子化対策重点推進交付金	実施計画書	(市町村分)	個票
-----------	----------------	-------	--------	----

 自治体名
 南阿蘇村
 (都道府県: 熊本県)

 本事業の担当部局名
 総務課

事業	*	ュ —	結婚新生活支援事業									
区		分	結婚新生活支援									
関連	事業メニ	<u></u>	4_2 新規に婚姻した世援(都道府県主導型市				は住宅賃信	昔費用に係る	る支援及び引起	支費用等	に係	る支
個兒	引事	業 名	格 南阿蘇村結婚新生活支援事業							継続		
	実施期間		令和6	事業開始年度 令和 5			年度					
対象	経費支出予 ※(注)1	定額		3,000,000								
対策0	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び平成28年熊本地震により人口減少に拍車がかかり、中でも子育て世代とされる20代から4れに伴い子どもの人数も同様に減少しており、今後も更に減少することが見込まれるためある。 本村でも少子化対策や移住定住に策を講じているが子育て世代の人口増加に苦慮して援事業により経済的な後押しを行い婚姻性数、出生数の増加を目指したい。(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) (当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通村内の保小中学校の教育向上に村が積極的に支援している。また、子育でに特化した課代に向けた住みよい村づくりを行っている。村で結婚新生活支援事業を実施し経済的な不に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 不妊治療費や子どもの医療費の助成など各種少子化対策を取り組んでいるが、結婚新生によって、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の推進を目的とする						代から40代の人 しるため緊急に対 にはしている。そこ にした課(部署)を にいるでする。 にした課(部署)を にいるでする。 にした課(部署)を にいるでする。 には、 には、 に対している。 にがしる。 にがし。 にがしる。 にがし。	口減少が策を講じて結婚を	活ました お生活 けおおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おおい おお	要がますい世代		
	1. 概要	5 / L 1										
	・所得要件	×π1	夫婦の合計所得点	<i>б</i> і г		自治体独自						
	-NAXII		500万円未満 夫婦ともに婚姻日における年齢		基準の場合自治体独自							
	-年齢要件	<u> </u>	が39歳以下の世帯		基準の場合							
	【補助上限額	镇】					1					_
個 別	29歳以下 の場合	✓	各費用に係る合計が60万円			自治体独自 基準の場合						
事業	39歳以下 の場合	>	各費用に係る合計が30万円			自治体独自 基準の場合						
の	【対象費目】											
内 容	✓	家賃	住!	宅購入費用			リフォーム	ム費用	✓	引越費	用	
※(注)3	【継続補助】 継続補助 【その他独自	, 規定σ	規定の有無 <mark>有</mark> 要件 】									
			滞納がないこと。 団がいないこと。									

2. 甲請見込										
①新規世帯見込		6	世帯	÷	②継続世帯見込		0	世帯		
	うちと	もに29歳以下		世帯						
		その他		世帯						
【世帯数積算根拠】		- · - 1								
29歳以下:4世帯(申	請見込)×60万(補助上[限額)=2,400千円	-		(参考)				
39歳以下:2世帯(申						【令和	5年度申請状況】	実施中		
-29歳以下の令和44						(請世帯数見込	世帯		
載)8件あった。2021 が約55%となってい						'	~12月(実績)	0 世帯		
かが300%となってい	る。尹未	開始平及は炤処	剱の3割住皮の竹	†	かで用始する。	l	1月~3月(見込)	0 世帯		
							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	J		
【金額積算根拠】										
<上限額>					<積算>					
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-			00.000	円円	00 71R 71	-			
(57)6/		· M · A · GOO, OO · (継続		0	-					
		\ \n <u>\ru</u> \ny\t	111-237							
3. 広報の実施予定										
南阿蘇村の広報誌		ページにて行う								
十月	\-/\- <u>\</u>	- >1c(11)								
			KDITE [14 /L	□ += /±	TB.45/±		
4. 7 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	Γ- -	4. + + + .	KPI項目			単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要	すこや	かかちゃん出産る	呪い金」支給件数			件	60 (令和6年)	49(令和元年)		
業績評価指標(KPI)及び										
定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通										
<u>次王争耒共进</u>										
参考指標	項目				単位		の実績			
多行刊 示 ※(注)5		殊出生率					1.5 (令			
<u>※全事業共通</u>	婚姻件数				件	18 (令和4年度				
	婚姻率	昏姻率					1.77(令和4年)			
	KPI項目				単位	目標値	現状値			
	事業内容									
	番号		(
個別事業の重要業績評	_	+ 4A 111 ## r= 4*	(アウトプッ					0		
価指標(KPI)及び定量的	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合				%	6	0		
成果目標 ※(注)6			(アウトカ.							
.,		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の					F.0			
	1	認知度」				%	50	0		
					こおける「地域に応		=-			
	2	援されていると愿	だた世帯の割合_]		%	50	0		
	· 能本県	HP等で当該事業	達及び実施市町村	たついて	の広報を行う。					
	・熊本県HP等で当該事業及び実施市町村についての広報を行う。 熊本県が実施する都道府県主導型連携コース要件事業への連携は以下のとおり。 【結婚支援】 ・県は市町村に、「まちのよかボス」養成研修の日程等の情報提供及び「まちのよかボス」相談所を設置する。 ・市町村は、市町村内の結婚支援に興味のある人を発掘し、「まちのよかボス」養成研修の受講案内を行うとともに、									
ルカン はしのは 世 25歳										
	県が設置する「まちのよかボス」相談所を管内住民に周知し、相談者を「まちのよかボス」につなぐ。 【スキスも採】									
的方法 ※(注)7	【子育て支援】 ・市町村は、県が運営する子育て支援LINEアカウント「聞きなっせAIくまもと」の定期的なFAQや公共施設の情報更新									
	*中町村は、宗が建営する子育で又接LINEアがプラド南さなつせAICまもと」の定期的はFAQや公共施設の情報更新について、県に情報を提供する。									
	・市町村は、市町村内の子育てイベント情報や感染症・予防接種情報などの子育て支援情報を随時県に提供し、県は									
子育て支援LINEアカウント「聞きなっせAIくまもと」の配信機能を用いて、県民に向けて情報発信を行う。								行う。		
民間事業者との連携・										
	村内商	村内商工会に対し、チラシ等の配架に協力いただくことで、幅広く情報を提供する。								
具体的方法 ※(注)8										
(注)										

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載 不要。 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては 記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載す
- ること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的 成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記 載すること
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ